

1 市民のセーフティネットとしての市営住宅

市営住宅は、住居に困っている低所得者に対して、健康で文化的な生活を営むことができる住居を安い家賃で貸せるよう、国と市が協力して整備することが公営住宅法で定められています。

岡山市は、今年4月に住生活基本計画を改定し、現在は、岡山市営住宅等長寿命化計画の中間見直し中です。市は長寿命化計画の中で、市内全体では民間を含め空き家・空き戸数が多いと認識のもとに、2026年度時点の市営住宅の必要戸数を4100戸と推計しています。

募集対象団地は、2020年度で管理戸数4326戸のうち681戸が空き家となっています。

2020年度の募集は3回の合計で46団地の413戸に対し1145人が応募、平均倍率は2.8倍でした。最大倍率は28.3倍ですが、一方で1人も応募がなかったのは24団地183戸であったと聞いています。この数は、募集戸数の4割を超えており、需給がかみ合っておりません。

市営住宅に何度申し込んでも入れないという深刻なご相談を受けることが度々あります。ある70代の女性は、精神障害を持つ50代の娘さんと2人、民間の賃貸住宅で生活しています。市営住宅には3回落選が続いている、自分と娘の年金のみの収入で生活が厳しいとご相談を寄せてこられました。もちろん、他にも多くの落選を経験している方もおられますが、お話を聞いていて、生活のひっばく状況は大変厳しく、その中で落選をたびたび経験した苦しさは、胸につまされるものがありました。

市内の民間の賃貸住宅や空き家戸数は、確かに多いのかもしれませんが、一人暮らしの高齢者や低収入の方にとっては、入居できる物件を見つけることは非常に困難です。

市営住宅の充実を願い、以下お尋ねします。

（1）募集戸数を増やすべき

ア 日本居住福祉学会は“住居は福祉の基礎である”ことを掲げ、住宅があつてこそ社会保障や福祉サービスが成り立つという考えを示しています。このことについて市のご所見を伺います。

イ 岡山市営住宅等長寿命化計画は2018年策定で、新型コロナや物価高騰などで社会情勢は変化してきています。計画の進捗状況とともに、中間見直しの状況や内容についてご説明ください。

ウ 管理している住戸のうち、空家への対応はどうなっていますか。修繕し、全て入

居できるようにしませんか。

エ 現在の募集と応募の状況に関する認識をお示してください。需要の多いところを中心に募集可能戸数を増やすようにしませんか。

オ 建て替えの際には、廃止で減る分を考慮に入れて、戸数を増やすようにしませんか。

(2) 多数回落選者を減らす工夫が必要

ア 多数回落選のご相談を受けて他市を調べてみたところ、政令 20 市のうち岡山市を除く 19 市は、多数回落選者に対して何らかの「優遇」や「配慮」を設けています。連続落選の回数や年数に応じて抽選回数を増やす、多数回落選者限定の募集を行う、などです。優遇措置が全くないのは岡山市だけです。何らかの対応を検討しませんか。

(3) 寄せられている声と諸課題

ア コロナ関連の給付金等を受給したことで、所得が増え、公営住宅の家賃が上がる事例が全国で報告されています。これに対して、国は住宅設置者の判断で給付金等を家賃算定所得に含めないことが出来ると答弁しています。岡山市の現状とともに、考え方や今後の方針もあれば、合わせてご説明ください。

イ 岡山市営住宅では、市外在住者の申し込みができません。県営住宅は、県内に居住する必要がある方の申し込みを認めています。移住定住促進の観点からも、条件拡大を検討してはいかがでしょうか。

ウ 若者や子育て世帯を入りやすくしてほしいとの声を聞きます。かつて年収要件を緩和したことがありますか、どう評価していますか。

エ 空戸に介護サービスを誘致してほしいとの声も聞きます。どう考えますか。

2 障害児・者が安心して生き生き過ごせる岡山市をめざして

(1) 放課後等デイサービスの課題と充実に向けて

ア 放課後等デイサービスの事業所数急増で、質の向上の必要性が指摘され、2018 年に続き 2021 年にも報酬改定が行われました。専門家等を置き発達支援を丁寧に行う事業所までもが減収になり事業が成り立たないという課題は改善していますか。

イ 国は「放課後等デイサービスガイドライン」も示しています。市は、どのように指導・監督していますか。事業者指導課の受け持っている現在の事業所数全体と、職員ひとりあたりの事業所数をお示してください。

(2) 相談支援事業所と相談計画支援員の充実に向けて

ここで訂正を申し上げます。質問通告で「相談計画支援員」としていましたが、正しくは「相談支援専門員」です。

重度身体障害者の方から、自分の状態やニーズに対応できる相談支援事業所や相談支援専門員が少ないとの声を聞きました。また相談員の側から、1人当たりのケース数が多すぎるとの声も聞きました。

ア 昨年策定された「岡山市障害者プラン及び第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」では、岡山市のセルフプラン率は約39%で全国平均15.9%よりかなり高く、今後利用したい障害福祉サービスのトップは「計画相談支援」だと示されています。そして、計画相談支援について、2021年度の1,017件が23年度には1,235件に増えるの見込み、方策を掲げています。現状と進捗状況、そして相談員の増員に向けた具体策があればお示してください。

イ 少子化が進行する中でも障害児の数は増加傾向にあります。発達の早い段階から、個々に応じた支援が受けられることは、社会的自立に向けて重要と考えます。専門性の高いケアマネージャーのような方が担当制でつくことは大切なことです。障害児に対する相談支援専門員の充足状況について、どのように分析していますか。

(3) 市民病院での指定医師の充実を

この項は割愛します。

(4) 心身障害者医療費助成の充実を

ア 2019年12月から、精神疾患による入院の医療助成の対象が1年までとされました。精神障害者拡大に伴い対象になった入院の助成状況と12か月間助成を行った人数をお示してください。また、助成期間いっぱい退院した方のその後の状況を市として把握しているか、お示してください。

イ 市のデータによると、2015年度から2019年度にかけて、精神障害保健福祉手帳を持つ人数は、全体で36%増加、そのうち軽度とされる3級は1,451人から2,647人へ、2級は2,931人から3,484人へと増加しています。知的障害の療育手帳保持者は全体で12%増加し、そのうち中・軽度とされる手帳Bの方は、3,556人から4,083人に増えています。これらの方々は、心身障害者医療費助成制度の対象外です。市として助成対象の拡充を行いませんか。

(5) バリアフリーな岡山をめざすために

ア 国連の障害者権利委員会が今年9日、日本政府に対し「障害者の権利に関する条約」に関する初めての勧告を出しました。障害児の教育において、特別支援学級や特別支援学校などの「分離教育」を中止することや、精神科の強制入院を可能としている法律の廃止などを求めたと報道されています。今回の勧告について、ご所見

をお示しください。

イ 今年3月に「岡山市バリアフリー基本計画」が策定されました。今後の具体的進捗を期待し、今回は、新庁舎について伺います。車いすの方から、新庁舎のバリアフリーはどうすることになっているのか、とお尋ねを受けました。もちろん十分な検討がなされているものとは思いますが、高齢者、障害者、妊産婦、外国人などの方々が気兼ねなく新庁舎を利用できるよう、当事者目線に立ってどのような配慮や具体的工夫をするのか、お示しください。また、それぞれの当事者から設計への意見や要望を聞くようになっているのか、これまでに交わされた質疑の内容、今後の取組について、合わせてご説明ください。